

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第54期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	インヴァスト証券株式会社
【英訳名】	INVA ST SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 猛
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号
【電話番号】	03-3595-4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂本 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 累計期間	第54期 第2四半期 累計期間	第53期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) 1,659 (1,301)	1,556 (444)	2,943 (2,052)
純営業収益	(百万円) 1,652	1,552	2,933
経常利益	(百万円) 247	77	183
四半期(当期)純利益	(百万円) 253	99	188
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)		
資本金	(百万円) 5,965	5,965	5,965
発行済株式総数	(株) 64,114	64,114	64,114
純資産額	(百万円) 9,043	9,028	8,983
総資産額	(百万円) 82,521	79,187	71,236
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円) 3,958.16	1,549.64	2,934.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円) 3,881.28	1,524.35	2,877.53
1株当たり配当額	(円)		900
自己資本比率	(%) 10.9	11.4	12.6
自己資本規制比率	(%) 1,307.0	1,153.9	1,293.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) 368	1,621	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) 197	73	1,373
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円) 7	66	10
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円) 6,670	3,452	5,214

回次	第53期 第2四半期 会計期間	第54期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1,290.38	21.39

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、三田証券株式会社の株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引に係る事業を、吸収分割の方法により当社が承継することについて決議を行い、同日付で吸収分割契約を締結しました。

続いて、当社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、スター為替証券株式会社の株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引に係る事業（以下、合わせて「承継事業1」といいます。）を、吸収分割の方法により当社が承継することについて決議を行い、同日付で吸収分割契約を締結しました。

また、当社は、同取締役会において、スター為替証券の店頭為替証拠金取引に係る事業を、吸収分割の方法により当社が承継することについて併せて決議し、同日付で吸収分割契約を締結しました。

なお、平成24年10月30日付で、承継事業1に係る吸収分割契約の変更契約を締結しており、支払対価を金6億円から金4億7千万円に変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表（追加情報）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、当初は復興需要に伴う住宅投資の回復や、エコカー補助金による個人消費の増加等が景気を下支えしました。しかし、後半にかけては、新興国の成長が一段と鈍化していることや欧州債務問題解決への不透明感が強くなったこと、また、エコカー補助金の終了等、我が国を取り巻く環境は厳しく、景気の下振れリスクを払拭できない状況が続いています。

外国為替市場は、6月には米国が量的緩和を見送ったことによる日米金利差拡大期待からドル買い・円売りが優勢となりドル円は一時80円台を回復する等、今年3月からのドル安・円高トレンドに終止符が打たれるとの観測が一時広がりました。ただ、その後は欧米経済に対する不安や、9月のFOMCで米国の低金利政策は2015年まで継続される予定との声明が発表されたこと等から、再度円高の流れが強くなり、ドル円は約7か月ぶりの安値となる77.13円まで下落する場面もありました。

株式市場は、米国の株式市場が低金利政策の長期化を期待して上昇基調となったことを背景として、概ね堅調に推移しました。ただ、日本経済を取り巻く環境が不透明であることや、政治に対する不信感が強くなっていることから一本調子の上昇には至らず、8,300円～9,300円のレンジでの推移となりました。

商品市場は、米国の低金利政策の長期化により、将来、インフレ圧力が高まるとの思惑から金を買われ、約6か月ぶりに4,500円台を回復しました。

こうした環境のもと、当社は昨年11月28日より開始したFX自動売買サービス「シストレ24」を取引所FX「くりっく365」、店頭FX「FX24」に続く収益の柱とするため、当第2四半期累計期間において積極的なプロモーションを行いました。

キャッシュバックキャンペーンの実施や、人気ストラテジー（売買プログラム）ランキングを掲載した月間レポートを発表する等の施策を行った結果、「シストレ24」の総口座数は、平成24年9月6日時点で2万5千口座を突破いたしました。「シストレ24」は、既存のお客様を始め、FX初心者の方にも新しい資産運用法として取り入れていただいております。

こうして、当第2四半期累計期間における店頭FX「FX24」及び「シストレ24」によるトレーディング益は、10億98百万円（前年同四半期比324.2%）となりました。

その一方で、取引所FX「くりっく365」におきましては、相対的に市況の変動が大きかった前第2四半期累計期間と比較して、出来高が伸び悩み、店頭FXと取引所FXの税制一本化等の影響も受け、当第2四半期累計期間の取引所FX取引の受取手数料は、4億23百万円（同33.3%）となりました。

なお、当第2四半期会計期間末における取引所FX、店頭FX及びCFD等を加えた全事業合計の預り証拠金は、559億21百万円（平成24年3月末比35億68百万円増）となりました。

これらにより、当第2四半期累計期間の営業収益は15億56百万円（前年同四半期比93.8%）となり、これから金融費用3百万円（同57.5%）を差し引いた純営業収益は15億52百万円（同93.9%）となりました。

販売費・一般管理費は全体で14億94百万円（同104.4%）、営業収益から販売費・一般管理費を差し引いた営業利益は57百万円（同26.2%）、経常利益は77百万円（同31.3%）、四半期純利益は99百万円（同39.2%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。各セグメントにおける純営業収益は、取引所清算手数料等の取引関係費と相殺表示しております。詳細は、「注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### 取引所FX取引

取引所FX取引事業（くりっく365）による純営業収益は3億42百万円（前年同四半期比34.7%）となり、セグメント損失は92百万円（前年同四半期は2億93百万円のセグメント利益）となりました。

なお、大証FXは平成24年6月29日をもってサービスを終了しており、平成24年2月より新規の売買注文を停止しているため、当第2四半期累計期間における純営業収益の計上はありません。

#### 店頭FX取引

店頭FX取引事業（FX24・シストレ24）による純営業収益は10億85百万円（前年同四半期比351.0%）となり、セグメント利益は1億48百万円（前年同四半期は88百万円のセグメント損失）となりました。

#### その他

その他の事業（くりっく株365・店頭CFD）による純営業収益は27百万円（前年同四半期比74.2%）となり、セグメント利益は2百万円（同13.1%）となりました。

主要な収益・費用等の状況は次のとおりであります。

#### 受入手数料

当第2四半期累計期間の受入手数料の合計は4億44百万円（前年同四半期比34.1%）となりました。

内訳は以下のとおりであります。

- ・委託手数料 5百万円（前年同四半期比221.4%）
- ・取引所F X取引手数料 4億23百万円（同33.3%）
- ・店頭デリバティブ取引の仲介に係る受取手数料 14百万円（同55.4%）

#### トレーディング損益

当第2四半期累計期間におけるトレーディング損益は、10億98百万円（前年同四半期比324.2%）の利益となりました。これは店頭F X取引によるものであります。

#### 金融収支

当第2四半期累計期間における金融収益は、11百万円（前年同四半期比66.9%）となりました。

一方、金融費用は3百万円（同57.5%）となり、これを差し引いた金融収支は8百万円（同72.8%）となりました。当第2四半期累計期間での金融収支の主な発生要因は店頭C F D取引によるものであります。

#### 販売費・一般管理費

当第2四半期累計期間における販売費・一般管理費は、14億94百万円（前年同四半期比104.4%）となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

- ・取引関係費 5億32百万円（前年同四半期比77.5%）
- ・人件費 2億69百万円（同108.1%）
- ・不動産関係費 4億95百万円（同145.9%）
- ・事務費 20百万円（同138.3%）
- ・減価償却費 1億38百万円（同120.4%）
- ・租税公課 22百万円（同154.5%）
- ・その他 16百万円（同140.7%）

#### 営業外収益

当第2四半期累計期間においては23百万円の営業外収益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・受取配当金 17百万円
- ・受取利息 4百万円
- ・その他 1百万円

#### 営業外費用

当第2四半期累計期間においては3百万円の営業外費用を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・遊休資産維持管理費 1百万円
- ・その他 2百万円

#### 特別利益

当第2四半期累計期間においては23百万円の特別利益を計上しており、その内訳は以下のとおりであります。

- ・金融商品取引責任準備金戻入 23百万円

なお、当第2四半期会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(資産)

当第2四半期会計期間末の流動資産は780億76百万円となり、前事業年度末に比べ80億40百万円増加しました。

主な増加要因は外為取引未収入金が48億53百万円増加したほか、受入保証金の増加により顧客区分管理信託が35億円増加し、建玉の増加により主としてカウンターパーティに対する短期差入保証金が18億38百万円増加したこと等によるものであります。一方、現金・預金は10億2百万円、顧客分別金信託は11億円減少しました。

また、固定資産は前事業年度末に比べ90百万円減少し、11億10百万円となりました。これはソフトウェア等の新規取得46百万円があった一方で減価償却費1億38百万円を計上したことによるものであります。

この結果、当第2四半期会計期間末の総資産は791億87百万円となり、前事業年度末に比べ79億50百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は700億26百万円となり、前事業年度末に比べ、79億31百万円増加しました。これは主に、顧客からの受入保証金が35億68百万円増加したことに加え、外為取引未払金が44億24百万円増加したことによるものであります。固定負債はリース債務の返済等により59百万円となり、前事業年度末に比べ2百万円減少しました。特別法上の準備金においては、金融商品取引責任準備金の洗い替えによる戻入を行ったことにより23百万円減少し、72百万円となりました。

この結果、負債合計は701億58百万円となり、前事業年度末に比べ79億5百万円増加しました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は90億28百万円となり、前事業年度末に比べ、44百万円増加しました。

主な増加要因は四半期純利益99百万円の計上及び新株予約権3百万円の計上であり、主な減少要因は配当金の支払い57百万円であります。

この結果、自己資本比率は11.4%（前事業年度末は12.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前事業年度末に比べて17億61百万円減少し、当第2四半期会計期間末の残高は34億52百万円となりました。

各項目別の増減内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは16億21百万円の資金減少（前年同四半期は3億68百万円の増加）となりました。

この減少要因は、店頭FX事業におけるカバー取引の担保として金融機関に差し入れております短期差入保証金の増加18億38百万円によるものであります。また、外為取引未収入金、外為取引未払金はともに増加し、その差額4億29百万円が資金の減少要因となりました。

一方、資金の主な増加要因は、税引前四半期純利益による1億1百万円、減価償却費の計上による1億38百万円です。そのほか、お客様からの預り資産の増加に関わるものとして、受入保証金、顧客分別金信託、顧客区分管理信託がそれぞれ増加したため、これらの差額3億60百万円が資金増加要因となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、73百万円の資金減少（前年同四半期は1億97百万円の減少）となりました。主な減少要因は、有形及び無形固定資産の取得による73百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、66百万円の資金減少（前年同四半期は7百万円の減少）となりました。

これは配当金の支払いによる57百万円の減少のほか、ファイナンス・リース債務の返済9百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、経営環境が激変する中で、顧客ニーズを見極め、特色のある商品・サービスをスピーディーに提供し、事業基盤及び収益力を強化することが、重要な経営課題であると認識しております。

今後も、「お客様が安心して資産を託すことができる」企業として認知されるよう、コンプライアンス体制の維持及び継続的な改善、顧客の視点に立った商品・サービスの提供に努め、中核事業である取引所F X「くりっく365」のトップブランドの構築を目指すほか、「シストレ24」を中心とした店頭F Xの事業拡大に注力いたします。

また、当社の事業にとって、システムの安定稼働は重要な課題のひとつであり、増加する取引量への対応、顧客利便性の向上等に対応した継続的なシステムの改良・増強を図るほか、災害等の有事に備えた体制の整備に取り組んでまいります。

しかしながら、顧客のニーズや市場環境に適応できず、方針の転換を余儀なくされた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。顧客獲得と預り資産の拡大につとめ、安定的な収益体制の構築を進めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前事業年度末に比べて17億61百万円減少し、34億52百万円となりました。

主な資金の減少要因は、店頭F X事業においてカバー先金融機関に差し入れております短期差入保証金の増加額18億38百万円によるものであります。

これは、当第2四半期累計期間において店頭F X事業における売買高が増加し、カバー先金融機関における当社のカバーポジションの額が増加した結果、当該金融機関に対して保証金を差し入れたことによるものであります。当社は外国為替相場の急激な変動に備えこれらの保証金を厚めに差し入れております。

当社の運転資金は自己資本で賄っており、資金の残高は今後の設備および有価証券等への投資を考慮しても十分な流動性を有していると考えております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行との間で当座貸越契約（極度融資枠15億79百万円）を締結しております。なお、当第2四半期会計期間における借入実績はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000
計	250,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,114	64,114	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	64,114	64,114		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法及び会社法に基づき発行されたストックオプション)により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年8月3日 (注)		64,114		5,965	500	2,313

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川路 耕一	東京都港区	31,361	48.91
KYエンタープライズ株式会社	東京都中央区東日本橋一丁目5番6号	4,438	6.92
川路 洋子	東京都港区	2,000	3.11
川路 猛	東京都目黒区	1,370	2.13
木田 裕介	大阪府豊中市	1,111	1.73
佐藤 宏樹	千葉県松戸市	1,110	1.73
株式会社グローワイズ投資	大阪府吹田市穂波町18-22	767	1.19
大谷 修	大阪府吹田市	615	0.95
北村 悟	神奈川県南足柄市	539	0.84
服部 忠靖	千葉県松戸市	417	0.65
計		43,728	68.20

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式64,114	64,114	
単元未満株式			
発行済株式総数	64,114		
総株主の議決権		64,114	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、金融商品取引業固有の事項のうち主なものについては、四半期財務諸表等規則第54条及び第73条の規定に基づいて、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	2,725	1,723
預託金	12,601	14,940
顧客分別金信託	3,904	2,804
顧客区分管理信託	8,611	12,111
その他の預託金	86	25
短期差入保証金	43,832	45,670
前払費用	112	114
未収入金	12	25
外為取引未収入金	10,727	15,581
未収収益	14	10
その他の流動資産	9	9
貸倒引当金	0	0
流動資産計	70,035	78,076
固定資産		
有形固定資産	106	92
建物	41	38
器具備品	41	34
土地	12	12
リース資産	11	6
無形固定資産	508	483
商標権	2	2
ソフトウェア	497	473
電話加入権	6	6
その他	2	0
投資その他の資産	585	534
投資有価証券	349	349
出資金	1	1
長期差入保証金	59	59
長期前払費用	175	124
長期未収入金	22	21
貸倒引当金	22	21
固定資産計	1,201	1,110
資産合計	71,236	79,187

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	-	0
預り金	5	5
受入保証金	52,353	55,921
未払金	65	12
外為取引未払金	2 9,463	2 13,887
未払費用	175	170
未払法人税等	16	14
賞与引当金	7	8
リース債務	7	5
その他の流動負債	0	-
流動負債計	62,094	70,026
固定負債		
長期未払金	44	44
リース債務	4	1
繰延税金負債	0	0
資産除去債務	12	12
その他の固定負債	0	0
固定負債計	62	59
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 96	3 72
特別法上の準備金計	96	72
負債合計	62,253	70,158
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,965	5,965
資本剰余金	2,813	2,813
利益剰余金	188	229
株主資本合計	8,967	9,008
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
新株予約権	17	21
純資産合計	8,983	9,028
負債・純資産合計	71,236	79,187

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
 【第 2 四半期累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,301	444
委託手数料	2	5
取引所為替証拠金取引に係る受取手数料	1,272	423
その他の受入手数料	26	14
トレーディング損益	<sup>1</sup> 338	<sup>1</sup> 1,098
金融収益	17	11
その他の営業収益	0	0
<b>営業収益計</b>	<b>1,659</b>	<b>1,556</b>
金融費用	6	3
<b>純営業収益</b>	<b>1,652</b>	<b>1,552</b>
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	<sup>2</sup> 687	<sup>2</sup> 532
人件費	249	269
不動産関係費	<sup>3</sup> 339	<sup>3</sup> 495
事務費	14	20
減価償却費	114	138
租税公課	14	22
その他	11	16
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>1,431</b>	<b>1,494</b>
<b>営業利益</b>	<b>221</b>	<b>57</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	24	17
受取利息	-	4
その他	3	1
<b>営業外収益計</b>	<b>27</b>	<b>23</b>
<b>営業外費用</b>		
遊休資産維持管理費	1	1
その他	0	2
<b>営業外費用計</b>	<b>1</b>	<b>3</b>
<b>経常利益</b>	<b>247</b>	<b>77</b>
<b>特別利益</b>		
金融商品取引責任準備金戻入	8	23
<b>特別利益計</b>	<b>8</b>	<b>23</b>
<b>税引前四半期純利益</b>	<b>255</b>	<b>101</b>
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	-	0
法人税等合計	1	1
<b>四半期純利益</b>	<b>253</b>	<b>99</b>

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	255	101
減価償却費	114	138
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	8	23
受取利息及び受取配当金	41	33
支払利息	6	3
株式報酬費用	5	3
顧客分別金信託の増減額(は増加)	6	61
顧客区分管理信託の増減額(は増加)	444	3,146
トレーディング商品の増減額	-	0
立替金の増減額(は増加)	17	0
短期差入保証金の増減額(は増加)	5,120	1,838
預り金の増減額(は減少)	2	0
受入保証金の増減額(は減少)	6,341	3,568
未収入金の増減額(は増加)	3	12
未払金の増減額(は減少)	1	26
外為取引未収入金の増減額(は増加)	11,401	4,853
外為取引未払金の増減額(は減少)	10,594	4,424
未払費用の増減額(は減少)	64	5
その他	93	126
小計	336	1,636
利息及び配当金の受取額	42	22
利息の支払額	7	3
法人税等の支払額	3	3
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>368</b>	<b>1,621</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	171	73
長期差入保証金の差入による支出	0	0
長期差入保証金の返還による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	26	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>197</b>	<b>73</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7	9
配当金の支払額	-	57
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7</b>	<b>66</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163	1,761
現金及び現金同等物の期首残高	6,507	5,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,670	3,452

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

(三田証券株式会社との吸収分割契約の締結について)

当社は、平成24年8月31日開催の取締役会において、三田証券株式会社(以下「三田証券」といいます。)の株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引に係る事業を、吸収分割の方法により当社が承継することに関し、吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結いたしました。

1. 吸収分割の目的

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

2. 吸収分割の方法

三田証券を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

3. 吸収分割の効力発生日

平成24年12月2日

4. 吸収分割に係る割当ての内容

本分割契約に従い、当社は、三田証券から本事業の権利義務を承継する対価として、金10万円の金銭を交付する予定です。なお、本分割による株式の割当は行われません。

5. 吸収分割対価の算定根拠等

三田証券は、本事業からの撤退を予定し、営業収益、同事業の顧客に係る預かり証拠金等の事業規模、撤退費用等の観点から協議を行った結果、本分割に係る承継資産等を、当社が金10万円で承継することといたしました。

(スター為替証券株式会社との吸収分割契約の締結について)

当社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、スター為替証券株式会社(以下「スター為替証券」といいます。 )の株式会社東京金融取引所における取引所為替証拠金取引及び取引所株価指数証拠金取引に係る事業(以下、合わせて「承継事業1」といいます。 )を、吸収分割の方法により当社が承継する吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結しました。

また、当社は、同取締役会において、スター為替証券の店頭為替証拠金取引に係る事業(以下、「承継事業2」といい、「承継事業1」と合わせて「本件事業」といいます。 )を、吸収分割の方法により当社が承継する吸収分割契約の締結を併せて決議し、同日付で契約を締結いたしました。

当社は、本件事業の承継に伴うシステムの移管を安定的に行うために、システムの移管を2回に分けて行うことといたしました。そのため、承継事業1と承継事業2の効力発生日を別の日とする必要が生じたことから、承継事業1と承継事業2について、別個の吸収分割契約を締結することといたしました。

なお、当社は平成24年10月30日付で、承継事業1に係る吸収分割契約の変更契約を締結しており、支払対価を金6億円から金4億7千万円に変更しております。

## 1. 吸収分割の目的

当社は、取引所為替証拠金取引及び店頭為替証拠金取引を中心に、オンラインにて金融商品取引事業を展開しており、これらの顧客基盤を強化することを目的としております。

## 2. 吸収分割の方法

スター為替証券を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

## 3. 吸収分割の概要

### (1) 承継事業1

吸収分割の効力発生日

平成24年12月2日

吸収分割に係る割当ての内容

承継事業1に係る分割契約に従い、当社は、スター為替証券から承継事業1の権利義務を承継する対価として、金4億7千万円の金銭を交付する予定です。なお、本分割による株式の割当は行われません。

吸収分割対価の算定根拠等

#### a. 算定の基礎及び経緯

本分割契約締結にあたり、当社は、分割対価の公平性・妥当性を確保する観点から、株式会社エスネットワークスに基準日(平成24年3月31日)現在における本件事業の価値算定を依頼いたしました。

当該事業価値の算定にあたっては、DCF法が採用され、その算定結果を参考に、承継する資産負債、顧客基盤等を踏まえてスター為替証券との協議を行った結果、当社はスター為替証券に対し、分割承継資産等の対価として、金4億7千万円を交付することといたしました。

ただし、効力発生日の前日において本件事業に関連して顧客からスター為替証券に預けられた金銭及び有価証券(以下「預かり証拠金」といいます。 )の総額が、平成24年8月31日における預かり証拠金の総額よりも減少した場合、当該減少額の平成24年8月31日における預かり証拠金に占める割合を乗じて計算した金額(千円未満の端数は切捨て)を控除することといたしました。

#### b. 算定機関との関係

株式会社エスネットワークスは、当社及びスター為替証券の関連当事者ではありません。

### (2) 承継事業2

吸収分割の効力発生日

平成24年11月25日

吸収分割に係る割当ての内容

本分割の対価は無償とし、分割承継資産等の代わりとなる金銭等を交付いたしません。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

1 . 外為取引未収入金

外為取引未収入金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未収スワップポイント等、C F D取引に係る評価損益及び未収金利等であります。

2 . 外為取引未払金

外為取引未払金の主な内訳は、外国為替証拠金取引に係る評価損益及び未払スワップポイント等、C F D取引に係る評価損益及び未払金利等であります。

3 . 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。  
金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5 第1項

4 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。  
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額	1,501百万円	1,579百万円
借入実行残高		
差引額	1,501	1,579

(四半期損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
実現損益	435百万円	660百万円
評価損益	774	438
計	338	1,098

2. 取引関係費の内訳

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
取引所協会費	295百万円	88百万円
広告宣伝費	272	339
その他	118	104
計	687	532

3. 不動産関係費の内訳

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
不動産費	54百万円	52百万円
器具・備品費	285	442
計	339	495

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金・預金勘定	1,934百万円	1,723百万円
預託金勘定	9,358	14,940
預入期間が3ヶ月を超える預金・預託金	179	1,072
顧客分別金信託(所要信託額)	481	562
顧客区分管理信託(所要信託額)	3,961	11,575
現金及び現金同等物	6,670	3,452

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	57	900	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預託金	12,601	12,601	
(2)短期差入保証金	43,832	43,832	
(3)外為取引未収入金	9,405	9,405	
資産計	65,839	65,839	
(1)受入保証金	52,353	52,353	
(2)外為取引未払金	9,396	9,396	
負債計	61,749	61,749	
デリバティブ取引(*1)	1,322	1,322	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(67)	(67)	( )
デリバティブ取引計	1,255	1,255	

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,322百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務67百万円を計上しております。

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

	四半期貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)預託金	14,940	14,940	
(2)短期差入保証金	45,670	45,670	
(3)外為取引未収入金	13,770	13,770	
資産計	74,381	74,381	
(1)受入保証金	55,921	55,921	
(2)外為取引未払金	13,770	13,770	
負債計	69,692	69,692	
デリバティブ取引(*1)	1,811	1,811	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(117)	(117)	( )
デリバティブ取引計	1,693	1,693	

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは、外為取引未収入金に正味の債権1,811百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務117百万円を計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2)短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3)外為取引未収入金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と一致していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他のものについても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

##### (1)受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)外為取引未払金

主たる構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と一致していることから、当該帳簿価額によっております。また、その他のものについても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

前事業年度末と比べ著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末(平成24年3月31日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	22,802		843	843
買建	15,878		446	446
合計			1,289	1,289

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	9,390		26	26
買建	15,008		8	8
合計			34	34

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)

通貨関連

(顧客との取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	45,267		1,544	1,544
買建	18,121		179	179
合計			1,723	1,723

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(カウンターパーティーとの取引)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨				
外国為替証拠金取引				
売建	9,260		5	5
買建	34,609		35	35
合計			30	30

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所FX取引	店頭FX取引	計				
純営業収益	985	309	1,295	37	1,332	319	1,652
セグメント利益又は損失( )	293	88	205	15	221		221

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券CFD・商品CFD)事業、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。
2. 純営業収益の調整額319百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上していません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期損益計算書計上額
	取引所FX取引	店頭FX取引	計				
純営業収益	342	1,085	1,428	27	1,455	96	1,552
セグメント利益又は損失( )	92	148	55	2	57		57

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、差金決済取引(証券CFD・商品CFD)事業、取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)事業を含んでおります。
2. 純営業収益の調整額96百万円は報告セグメント事業における取引関係費(取引所清算手数料等)であり、それぞれのセグメントの純営業収益は当該調整額と相殺しております。
3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書上の営業利益と一致しておりますので、調整額を計上していません。したがって、セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益を表しております。
4. 「取引所FX取引」セグメントに含まれております大証FXは、平成24年6月29日をもってサービスを終了しており、平成24年2月より新規の売買注文を停止しているため、当第2四半期累計期間における純営業収益の計上はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,958円16銭	1,549円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	253	99
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	253	99
普通株式の期中平均株式数(株)	64,114	64,114
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,881円28銭	1,524円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	1,269	1,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

インヴァスト証券株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインヴァスト証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インヴァスト証券株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成24年9月14日開催の取締役会において、スター為替証券株式会社の一部事業を吸収分割により承継することを決議し、同日付けで吸収分割契約を締結している。また、平成24年10月30日付けで吸収分割変更契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。